

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

ポーランド月報

1988年

5月号

(通巻74号)

400円

自主管理と「連帯」

スターリン主義者との対話を終えて



自主管理と「連帯」	ワルシャワ「連帯」の討論から……………	3
進まぬ実生活上の改革	エルネスト・スカルスキ……………	8
スターリン主義者との対話を終えて	テレサ・トランスカ：インタビュー……………	12
日本語版刊行準備が進む『ワレサ自伝：希望への道』	——作業ノートから……………	17
ポーランド日誌	1988年2月17日～3月22日……………	18



自主管理と「連帯」

ワルシャワ「連帯」の討論から

Selfmanagement vs. Solidarity

Uncensored Poland News Bulletin, No.588, 18 March 1988

【編集部注】 1月12日、「連帯」ワルシャワ地方本部がヴォラ地区労働者礼拝堂でひとつの会議を組織した。討論のテーマは「労働者自主管理」で、次のような人々が発言した。ヴォジミエシュ・パンクフ博士(社会学者)、ヤン・カリタ(ツェミ工場労働者自主管理評議会議長)、ヤン・シドロヴィチ(ポルトコルの労働者自主管理評議会副議長)。実際の討論は、自主管理だけでなく、戒厳令から6年経った今日における「連帯」の戦術の問題にも及んだ。討論は激論となったがその中で、参加者は発表当時多くの論議をよんだ1987年12月13日の「連帯」ワルシャワ地区執行委員会の声明の問題を取り上げた。しかし、この会議が「連帯」内の分裂にまで行き着いたとする一部の報道とは逆に、会議はむしろ建設的なメモをまとめて終わり、「連帯」の綱領の探求に大いに貢献した。「連帯」活動家の参加したこの論争が公然と公開で行われたという点にも注目してほしい。以下に紹介するのは、地下紙『ティゴドニク・マゾフシェ』第234号、1988年1月13日付、に掲載されたものである。

[訳:湯川 順夫]

ワルシャワ地区の労働者の間でのアンケート調査の結果は、労働者自主管理評議会が2人に1人の労働者によって信頼されている——官製組合は4人に1人、党は5人に1人に信頼されている——ことを示している。自主管理にたいするこの高い信頼の理由はなんだろうか？ ことによると、ヤン・カリタが言っているように、自主管理機関は民主主義のオアシスとして存在しているのかも知れない。そこでは候補者の数が制限されることもないし、党の支持も必要としない(党の支持を受けた場合、選出されるチャンスが少なくなることもあり得る)。選挙は自由で、秘密投票であり、有権者の信頼を失うと誰でもすぐにそのポストから落とされる可能性がある。

自主管理の諸問題

自主管理が実現したものは何か？ その成果は、その意図しているところからすれば大きいものではないが、現にある機会からすれば大きいという(ヤン・シドロヴィチ)。シドロヴィチは続い

て、自主管理の成果がすでに参加者には十分周知の事実であるとの前提にたつて、その一連の問題点と諸困難を指摘した。例えば、管理者がさまざまな配給券を提供したり、旅行や仕事上の旅行の便宜を与えることによって労働者評議会のメンバーを買収しようとしたり、そのメンバーがささいな事に忙殺され続けるようにしたり、労働者との交渉に管理者ではなくより下級の機関代表を当てることによって評議会の権限を小さくしようとしたり、さらには必要もないのにことさらに急ぐような雰囲気を作ろうとしている(十分考慮しないままに性急な決定を下させるためにもっともよく使われる口実は「だが、時間がない」というものである)。多くの管理者は、評議会が「集团的」決定の場——評議会の議長、党の書記、官製組合の委員長、共産主義青年同盟の代表などによって構成されている——に参加するように強制している。したがって、労働者評議会が管理者とのささいな紛争の処理にあまりにも忙殺されすぎて、権限で認められている他の活動がしばしばできなくなっているとしても、それほど意外でないのであ



る。

しかしながら、社会学的調査によれば、本当に活動的な自主管理評議会の数はむしろ少数である——約15%とみられている——ということもまた事実である。一部の活動家はこの数字がそれよりもずっと低いと信じている（例えば、シチェチン地区ではそのように活発なのはわずかにワルスキ造船所の評議会ひとつだけである）。ワルシャワ鉄鋼所の自主管理評議会議長のA・バヴロフスキは「実際には、自主管理機関はすべての活動を引き受けている2、3人の活動家によって構成されている」とのべた。その活動も労多くして効果が少ないので、活動家はすぐに疲れてしまうのである。

自主管理が機能する上でもうひとつの脅威となるのは、ヤクボヴィチによれば、体制内で活動するのは正しくないというイデオロギー的主張である。反対に、それをホイコットすべきだというのである。そこから身を遠ざけながら、その活動に従事しようとする者を批判する方がより簡単であろう。けれども、自主管理はすでに当局の動きを統制する手段となっているのであって、個々の企

業で管理者の業務を詳細に検査し、権力の濫用を一定程度阻止している。現在主に目指すべきは、「活動的な」自主管理評議会の数を15%をはるかに上回るまでに増大させ、それら相互間のより強固な連絡体制を発展させることである。

会議では、相互連絡の問題が大部分の活動家にとって一番重要だとみなされていることが明らかになった。もちろん、ある程度非公式の連絡体制はすでに作られている（B・ナロジヌイ、A・シドロヴィチ、A・コヴァルスキ、A・サドロジヌイを支援する共同行動、ELPOLに関する協議などが取り上げられた）。しかし、自主管理に関する法の精神を無視する当局は、正式の連絡を確立しようとするあらゆる試みを阻んでいる。したがって、バンクフ教授が指摘したように、「禁止されていないものはそれが何であろうと許される」というルールに従って行動する必要がある。自主管理評議会は、個々バラバラの圧力ではなく統一した力を作り出すべきである。バンクフ教授は、第一目標として管理者をそれぞれの省の統制から解放し、管理者が評議会の執行権力を行使できるようにすることを要求した。第2に、自主管

理評議会は自己に生産手段の所有者としての地位を与えるよう要求しなければならない。その活動を、いわゆる分配手続き、すなわち、財政や賃金、あるいは労働組合のその他の任務に限定するわけにはいかない。

「連帯」と自主管理

自主管理対「連帯」という問題は、討論を通じて繰り返し登場した。幸いなことに、自主管理評議会の設置後4年たった今日では、それを支持する必要があるという点には疑問はなかった。この点に関して自分の意見を変えなかったように思われるセヴェリン・ヤヴォルスキ1人だけが、真の労働組合がなければ自主管理評議会はうまく機能しないという自己の主張を断固として曲げなかった。したがって、彼の見解によれば、評議会はホイコットすべきなのである。

モストシタル工場の労働者評議会の代表のJ・ヤンコフスキは、「1983年、われわれは自主管理評議会を労働組合の役割を果たすだろうと考えて意識的にそれを受け入れたが、今や両者を区別するときが来た」と述べた。自主管理評議会と労働組合とはその目的が異なり、しばしば矛盾する。後者は労働者の利益を防衛するものであるが、前者はある与えられた企業の利益を防衛するものである。しかしながら、別の解釈が下シロンスク地区「連帯」執行委員のM・タルノフスキから提起された。彼は、自主管理は「連帯」の隠れみものとして働くことができる、と確信しており、「われわれは、労働組合活動に従事しながらそれを自主管理評議会であるように装うのである」と語った。T・コルボトフスキによれば、1981年段階では当局は「連帯」と対抗し得るような自主管理評議会の設置を目指していた。しかし、当局は情勢の判断を誤った。自主管理評議会が職場で「連帯」に代わるものになるにつれて当局はその代償を支払わなければならないとなっている。

ワルシャワ・テレビ工場の労働者評議会議長のヴェチョレクは、理論的には職場において「連帯」と自主管理評議会の両方に十分な活動の余地が存在すると指摘した。1986年4月、彼の評議会は、



新しいポストを設置してそれを従業員各集団ごとに選出される組織機構の代表によって構成するよう要求した。労働者の信頼を得ているこのような人物は、例えばボーナスと報奨金の公正な分配を保証することによって、新しい官製労働組合の役割を肩代わりしている。その大部分は、「連帯」の委員会のメンバーである。このようにして、地下「連帯」は、管理者とともに賃金の分配に参加している。(これまで自主管理評議会のなかった)カシブシヤク工場の代表、J・マコフスキは、より実践的な検討を加えるべきだと発言した。彼によれば、ツェミとボルコロルの両工場の活動家は、自分たちの労働組合活動を誇りにしているが、他方カシブシヤク工場では上記2工場が製造する部品の不足のために生産停止が起こっているという。これにたいして、J・シドロヴィチは、現在の条件下では自主管理評議会はポーランド経済の状態に責任をもつことはできないと答えた。もうひとりの参加者であるT・ヤニシェフスキは、果たして自主管理が生産の質に責任をもつことが可能かという問題を提起した。市場が低品質の製品を許しているかぎり、品質管理は管理者の責任と

はならない、と彼は述べた。彼の問題提起には誰も応えなかった。多分、管理者が品質の問題に関心をもたないのと同じように労働者評議会も品質に関心をもっていないことを誰も実際に公然と認めたくないのだろう（なぜ自分たちが責任をもつべきなのか？ というわけである）。

ワルシャワ「連帯」の声明

自主管理の問題はより広範な討論への道を切り開いた。労働組合「原理主義」の柔軟性を欠いた立場にたいして批判的見解が提起された。バンクフ教授は、いわゆる「オールオアナッシング」的な態度への懸念を表明した。彼は、「漸進的変革の受け入れを支持しなければならない。昔からの軍事上の鉄則に従って、われわれの手段をわれわれが勝利しつつある領域に振り向けよう。だから、自主管理評議会を支持すべきである」と主張した。J・シドロヴィチは「たとえそれが一番美しいものであっても、いつまでも同じ旋律を演奏し続けるわけにはいかない」と付け加えた。

しかしながら、発言者が「連帯」（ワルシャワ）地区執行委員会の1987年12月13日の声明に言及したとき、最大の騒ぎがもちあがった。MRK工場の「連帯」の組合員でアンジェイと名乗った発言者が、最近「連帯」を職場活動から脱逸させようとする強力な試みがなされており、この声明は「連帯」がもはや存在しないと人々に信じ込ませる役割を果たしているとし（拍手）、「私はその内容を賞賛するどころか泣きたいくらいだ。シドロヴィチ氏は自分の職場復帰について語った。それは誰の業績なのか？ それは自主管理評議会と“法の支配”だけのせいなのか？ 「連帯」は彼の防衛のために立ち上がらなかったのか？」と述べた。

レフ・ワレサ：「『連帯』が存在しないという見解を起草したのはワルシャワ地区の代表者たちであった。しかし、今この場合は、それを論議するのに適切な場ではない。私は次のようなアピールを行うだけにとどめたい。他の地区にも意見があり、1地区がわれわれがともにその歴史を共有してきた組合全体を代表して宣言することはできな



WROCLAW, LUTY 1987r., 70zł

い。今や、拒否（「否定」）の時期は終わり、われわれは新しい局面、具体的提案の局面に入った。論議をしている時間はない。任務を確定、分担し、組合、自主管理、政党にたいしてどのように対処すべきかの問題に答えなければならない」。

コンラド・ビエリンスキは、地区執行委員会の声明について（「おそらく書き方がまずく、誤解されたことは確かだが」と言及してから）、とりわけ自主管理に関するその部分にたいして次のように述べた。「したがって、労働組合が自主管理に影響力を行使しようと努めなければならないという事実は、労働者にとって自明のことである。そうでないと、「連帯」は自分の職務を果たすことができない」「しかしながら、労働組合活動家が自主管理組織に沿った狭い考え方に陥る危険が存在する。例えば、102企業のうちで90の評議会がなぜELPOLに参加することに同意したのだろうか？……その一部は多分、管理者にコントロールされているためだろうが、ある企業の労働者が短期的、利己の見解を抱いたり減税の約束がなされたりしたという別の理由も存在したのではないだろうか。自主管理に関する組合政策が必要にな

っていることは明白である。「連帯」は全体的観点から、労働者評議会内で自分たちの代表が従い、支持すべき基本的指針を作成してもよいだろう。

セヴェリン・ヤヴォルスキはこれに同意せず、「ところで私はこの『連帯』地方執行委員会を承認していないのだが、地方執行委員会は合法的な組合指導部でないのだから、組織活動に集中して自主管理やその他のことには介入しない方がずっと事態がよくなると思う。地区執行委員会にはこの問題を扱う権限がない。しかしながら、その権限を望むなら、それを執行委員会ではなくて自主管理クラブにしよう」と主張した。

ズビグニェフ・ブヤク：「ウルスス（トラクター）工場の自主管理はその活動を開始しつつある。私はそれが何を、どのように実行していくのか注意深く見守るつもりであり、それが何かを実現できるようにできるだけ援助するつもりだ。私はそれに何を望むか？ ウルススの自主管理評議会には安全予防措置の問題を調べてもらいたい。例えば、作業中の重大な事故がもはや生じないようにするためにとか。もし情勢が改善されると、セヴェリン（ヤヴォルスキ）が言ったように、自主管理評議会は組合からの圧力を感じるようになるだろう。組合がなければ、労働者評議会は何を取り上げてよいかわからないだろう。ウルススで『連帯』執行委員会が公然と活動していることは喜ばしい。このオープンな委員会が自主管理の圧力を受けてい

るということも私にはうれしいことである。ことによると、これはより実質的ないくつかの目的を達成する助けになるかもしれない」。

「ウルススの自主管理評議会には家のない人々のための活動をしてほしい。3,000人の人々がホテルに詰め込まれ、数百家族が粗末な宿泊施設で生活している。この問題に取り組み、解決する必要がある。しかし、それを解決するには、可能な建設用地の場所を知り、適切なプランと計画を練り上げなければならぬ。……けれども、それを実現しようとしたら、この問題をよく知っていて自治体に効果的な圧力を行使できるひとつの組織がウルススに必要になる。ウルススでは、300以上の世帯が多くの子供を抱え、飢餓寸前のぞっとするようなひどい条件の下で生活している。『連帯』がこれらの人々に一定の援助を行ってほしいと考えている。さまざまなポジションに十分な数の『連帯』活動家が存在し、それが必要な圧力を行使して強力な活動を展開するならば、例えば望ましい組織を創設することによって、われわれはそのことを実現できる」。

「私はそのためにできるだけのことをすると約束するが、もしわれわれが成功するならば、ウルススの『連帯』は過去の遺物にもはやとどまることなく、職場で再浮上するだろう。もし声明の本当の意味を明らかにしたいのであれば、われわれはそうすべきである」。



100 21

進まぬ実生活上の改革

エルネスト・スカルスキ

Talking Different Languages, Ernest Skalski
Uncensored Poland News Bulletin No.588, 4 March 1988, London

【編集部注】 この論文は『ティゴドニク・ポフシェフヌィ』紙の第5号(1988年1月31日付)に掲載されたものである。同紙はカトリック系の週刊紙で、地下紙ではなく、公式に認められた新聞であるが、当局の御用新聞とは違って独立した立場の記事・論文を載せることで人々から高い評価と信頼を得ている。

改革いまだ発進せず

「それでは今度はこの契約書を持って運輸省へ行って下さい」。私の税金申告書を担当した女性はその言った。「運輸省で自動車登録証と照らしてこの書類の記載に誤りがないことを証明してもらって下さい。そうすれば車はあなたの所有でなくなります」。

そういうわけで私は運輸省へ行き、それから再び税務所へ戻り、さらにまた運輸省へ行った。4つのオフィスへ4回足を運んだのである。第2段階の経済改革では、市民の申告書に対して余計な証明や署名が必要でなくなるはずだったが、明らかに改革はまだ実現されていないの(ちなみに、そうした証明や署名は、もともとは虚偽の申告が発見された時に責任を取らせるためのものであった)。しかしここで重要なのは、生活をよくするための経済改革の一部と称するあれやこれやの約束を、われわれはもう何年も聞かされ続けているということである。約束のたびに、当局は今度こそ本気で取り組むと言ってきた……。

それゆえ、当局が次の段階の改革を本当に信頼できるものにしようとするならば、多くの人々が政策の変化を肌で感じられるようなことを実現すべきではないのか？ わずらわしい証明のたぐい

をすべて撤廃して1種類に統一することは、投資財源も支出も必要とせず、それでいて時間と労力が大幅に節約される。法律の全文を1夜にして変えることさえできるのなら、当面の問題に対処するための法規を定めるくらい国民投票も不要であろう……。

ズビグニェフ・メスネル首相によって宣言された「禁止されていない行為は合法である」という原則を実際に運用させるべく、改革の第2段階が公式に開始されるのを、当局の人々が本当に望んでいるかどうかはいまだに定かではない。とはいえ、「禁止されていない行為は合法」というのは、なにも改革の第2段階のために新たに発見された原則ではない。現代の文明国においては、法体系、公的生活、経済活動などはとうにこの原則に基づいている。社会主義ポーランドが遅れた国だといっても、この原則をすぐに実際に運用することができないわけではない。投資支出があるわけでもなく、法改正が必要なわけでもない。現にある法律を守っていればそれで足りるのだから。それにもかかわらず、この点でも改革の発進はまだ先のことのようにだ。

経済協会の登録をめぐる理不尽な対応

1987年9月18日、ワルシャワ市役所の内務部に、「経済協会」という名の改革推進グループの設立登録申請が、定款草案をつけて提出された。ところが定款草案は鉛筆書きのコメントを付されて差し返され、このコメントは公式のものではないが申請者を拘束する、とのただし書きがあった。毎週火曜の定例記者会見でこの件にふれた政府スポークスマンのイェジ・ウルバンは、同様の協会が他の都市でもいくつか作られているが、ほとんど



は地域限定的イニシアティブであると述べたうえで、ワルシャワ市内務部は経済協会に、活動をワルシャワとその周辺に限定すべきであると勧告したが、「協会の設立者たちは全国規模での活動に野心を持っており、他の地域の協会の主催者たちの反感を買った。さらに、内務部が協会側にオープンで民主的な組織づくりを求めたにもかかわらず、協会設立者たちは加盟にあたって様々な条件を満たすことが必要なエリート組織を作りたがった」と述べた。

しかし内務部の出した制限事項にはウルバンの触れなかったものがいくつもあった。つまり、内務部は協会に出版活動や事業活動を認めず、コンサルタント業や仲介サービスを行ったり、特定のグループの代表役をつとめたり、個人や自営業者の利益の代弁者となったりするべきでないとし、また経済政策・社会政策に関する見解を公に表明してはならないと注文をつけたのである。再びウルバンの言葉を引こう。「この(登録の)件の進捗は、協会設立者側が内務部の指示に従うかどうかにかかっている。私はその話し合いに口を出すつもりはない。こういう事例は地方自治体の管轄で

あって、政府の領分ではないのだから」。

ここでまず指摘せねばならないのは、「この件の進捗」は役所のコメントを受諾するか拒否するかにはではなく、行政管理法の定めに従うべきだという点である。同法では、役所が決定を行う際の検討期間には期限がもうけられている。また、政府であろうが地方自治体であろうが、このようなコメントを付ける権限は持っておらず、ましてや法律上問題のない案件について、何の法的根拠もない条件をつけて認可をしふる権利などあるはずがない。内務部は、提出された申請書にある事業内容は現行法規に違反していないと言っている。結局、登録の可否は内務部にかかっているのだ。もし、申請内容に法規違反の箇所があれば、役所は具体的にどこが法に反するかを指摘して申請を却下せねばならないし、もし法律に違反していないなら、役所は行政管理法に示された期間内にこの団体を公式登録せねばならない。

次に、自発的に設立された団体を万人向け組織にするかエリート組織にするかの決定は、その団体のメンバーが決めるべきことである。カナリア愛好者協会、事業主協会、赤毛連盟などはすべて

ある意味でエリート組織である。協会というものは万人に開かれていなければならないという考えにこだわる人は、自分たちで好きなように協会を作ればよい。一部の協会の設立者たちは、同じ領域に別の協会ができることに反発して、競争に反対したり相手をつぶそうとしたりもするかもしれないが、それはあくまで本人たちの問題である。登録担当の役所が片方の利益団体に加担して他を圧迫するのは筋違いである。それに、内務部は「経済イニシアティブ援助協会(TWIG)」の全国的スケールの活動に対しては条件をつけていない。

(TWIGは国会の社会経済委員会が音頭をとって作った団体で、協会長には社会経済委員会委員長で国会副議長でもあるミェチスワフ・F・ラコフスキが就任している)。TWIGの追求する目標は、おおむね経済協会のそれと同様であるにもかかわらずである。このようにして、TWIGはプロモーションや仲介活動といった利潤の大きいビジネスにたずさわろうとしている。官製労組OPZZの下で活動する「プロモーター」という団体も同様の目標をかかげて、既に公式登録されている。

ウルバン・スポークスマンの発言によると、政府はさきの国民投票以降、ポーランドを西側諸国と比較することに熱心だということなので、筆者も西側の例をみることにしよう。労働組合が利益をあげるビジネスを行うのは西側では普通のこととされている。しかし、既得権益占有集団——いわゆるロビー——が公式に政府と結びついたり、あるいは国会の主要ポストにいる人物がロビーの代表を兼ねるなどということは認められていない。ところがポーランドではこれを禁ずる法がないため、登録担当の役所はこの点について何の注文もつけずに通す。それでいて、その同じ役所が経済協会は利益団体として認められない、というのである。そしてこの権利乱用と義務の意図的不履行が、政府スポークスマンによって是認されている。ウルバン・スポークスマンは言う、当局に許されたものだけが合法だ、と。この発言は法に逆らっているのみならず、政府の長たる首相の「禁止されていないものは合法」との宣言にもそむいているのではない。

政府の有言不実行

第2段階の改革の実行計画に関する膨大な文書を調べた筆者は、政府の意図の全体像をつかむことができた。国营産業、とくに重工業、建設、輸送、通信各セクターの大部分、外国貿易の大部分が再編の対象となっている。協同組合セクターと私营セクターには重要な変化がみられることになる。その変化は首相の言った原則「禁止されていないものは合法である」にかなったものであり、クラブに本拠をおく産業協会と前述の経済協会が、民間のイニシアティブの試金石となるはずだった。断固として改革をやりとげろという断言を耳にタコができるほど聞かされ、勇気を持ってリスクを恐れず慣習を打破しようと呼びかけられ、実行の伴わぬ約束を示され続けた後になって、ようやく人々は、当局が本気であることを示そうとするなら、今度こそ素早く反応し、勇気と決断力をしめすだろうと——少なくとも、死活的な重要事項ではなく、単に見た目に派手なことばかりにしてならそうするだろうと——期待しはじめていた。とりわけ、当局が「一般大衆の理解と信頼を是非とも得たい」と言いはじめたからは。

さらに、改革は社会の開放性の高まりや民主化の進行と軌を一にして進展するといわれていた。開放性と民主化というのはあいまいな用語で、民主主義という言葉とは若干違った意味を持っているが、いずれにせよそれが何を意味するかは誰でも知っているはずだ。ところが、今日に至るも、この方向へ向けた具体的なステップが踏み出された形跡はなく、逆に、旧来の立場が守られていることを示す徴候はたくさんみられる。

ウルバンは言う、「私营企業運動は政治的意味あいを持ってはならず、またいかなる反対派活動の物質的後ろ盾ともなってはならない」。世界中どこであれ、社会政策や経済政策、あるいは法律に対して影響を及ぼそうとする試みは必然的に政治的行動となる。もしもその試みが、政府の望みとは違う方向へものごとを進めようとするものであったなら、そうした行動の政治的性格は反対派と呼ばれる形にならざるをえない。そしてもし、

あるグループの利益が政府の政策と相容れないようなら、そのグループは自然に反対派の物質的後ろ盾となる。ポーランドのようにほとんどすべての経済分野が国営で、経済のすべてが国家によって厳しく監視・統制されており、勤労者の3分の2が国に雇われており、その他の勤労者の労働条件も国が厳密に決め、ほとんどの商品とサービスの供給を国が独占し、国が社会的生産基盤のすべてを支配し、国が労働法、民法、刑法の内容を定める体制の中では、あらゆる公的活動は政治的側面を持つ。ある活動にとって、体制が変化することが活動目的のために都合だとすると、その途端にその活動をしている人々は反対派とされるのである。

当局はこれらの活動をすべて禁止することもできるし、現実というものにつきものの「要素だと認めることもできる。この現実というもののなかでゲームが行われている——時には論戦になったり深刻な事態になったりするものの、万人が認めるしっかりしたルールにもとづいておこなわれるゲームが。ルールの主要な一部分をなすのが法体系であり、経済協会はその中に自らの居場所を見出だそうとしているのだ。ところがワルシャワ市当局は法律を単に、意のままに利用できる道具としかみていない。

憲法は法体系の一部である。進んで法を守る意思があると宣言しようがしまいが、誰も法を守る義務を免除されはしない。とはいえ、法的に必要な場合にも、法を守る意思を公言せよとは法律に定められていない。ところがワルシャワ市当局は経済協会に対し、定款にそうした宣言を入れるよう要求したのである。当局はこの要求をしたことで法律に違反している。

法の遵守は必ずしも法の賛美を意味しない。このことは憲法にもあてはまる。憲法の中には憲法改正のための法的手続きについての記述があるが、憲法で国民の指導的役割を果たすものと規定されている党が、現在、この憲法改正の可能性を利用してしようとしている。だが、同様の改正プランは国民の誰でも、どのグループでも——経済協会を含めて——提出することができ、社会に対して支援を訴えて回ることが認められているのであ



る。この面では、当局の事実上の独占が続いていた間、何らの積極的な成果も生まれなかった。第2段階の改革が宣言された時は、現在の体制の中に、そうした法改正を求める組織の存在と活動が認められる時代がくるようにみえた。しかしその組織をいざ作ろうとしたところ、当局側は、単なる地方の討論クラブの枠に押し込めようとし、一方で当局とつながった組織には希望通りの活動を許している。これでは基本的に旧来の独占形態が修正されたにすぎない。

たしかに、その修正によって1970年代と比べて格段の進展がみられたのも衆目の一致するところではある。しかし、もう80年代も終わりに近づいている。ブルガリア人はこういう時には次のように言うという——「主よ、私の祈りが誤っていたのか、それともあなたが私の祈りを誤解なさったのか、どちらかなのですね」。

〔訳：高橋 初子〕

スターリン主義者との対話を終えて

テレサ・トランスカとのインタビュー

Oni "Rides Again: An Interview with Teresa Toranska
Uncensored Poland News Bulletin No.5/88 4.March 1988, London

【編集部注】 テレサ・トランスカは、ポーランドのスターリン主義時代に支配層にいた人々に対して徹底的なインタビューをおこない、それを集めて「彼ら」という本にして出版した女性である。「彼ら」はポーランドでは地下出版され、ロンドンのアネックス社からポーランド語版(1985年)が、ロンドンのコリンズ・アンド・ハズリット社から英語版(1987)が出たほか、数カ国語に訳されており、東欧で書かれた本の中でも屈指の興味深い作品であるといわれている。題名の「彼ら」とは、ポーランドの一般民衆のいう「彼らとわれわれ」という用語からとったもので、「われわれ」つまり一般民衆に対し、「彼ら」は支配エリート層をさす。

このインタビューは、ポーランドの地下誌「PWA」No.44/125(1987年12月16日付)に載ったものである。

—時にはインタビューの相手に好意的な気持ちになることもありましたが。

もちろん。相手と私との間に一種の共感的関係が育ったわ。その人を傷つけるようなことをしたくないという気になったり。そのために1本のインタビューは結局本に載せなかった。原稿は書き上げたんだけど、相手の人が「本には出さないでくれないか」って言ったの。他の人たちも、たぶんインタビューが出版されないことを期待していたようね。

—それなら、いったいなぜ彼らはあなたに対して口を開いたのですか。

彼らはどうやら、出版されるという問題を頭の中から消し去っていたのね。ベルマンが私に聞いたことがあるわ。「でも、君はどこでこれを出版するつもりなんだ」って。私は答えた、いずれ時代が変わって、出版の道が開けるはずよ、と。彼の娘さんは別の時に私を招いて、インタビューが地下出版されたら父はおしまいですって私に言ったわ。あのときは眠れない夜がいくつも続いた。

—本に載せなかったのは誰とのインタビューか、教えてくださいませんか。

ツェリナ・ブジンスカ。彼女はとても礼儀正し

い人よ。

—少なくとも1人礼儀正しい人がいたということが本に出なかったのは残念なことですね。

私もとても残念。彼女のは本の冒頭に載せるはずだったの。ブジンスカは共産主義の過程の縮図のような人生を送った人だから。共産主義運動に身を投じたのが14歳のとき。ソ連へ行き、後にご主人は癌で亡くなって、2人のお子さんは孤児院へ送られ、自身は労働収容所へ。彼女のお母さんは彼女を含め子供たちを救い出そうとしたけれど、結局国内流刑になってそこで亡くなったの。1945年にはポーランドに戻り、再び運動に加わった。—あの時代は何かには愚かされたようだったけれど、それが何なのかはまだにわからない、孫たちにあの時のことを聞かれたら何と答えればいいのか、と言っていたわ。彼女はすべてのことを人間的な側面から見る人で、活動家としてはランクの高い方ではなかった。国会議員を務めたときに、いくつかの村に2台のバスを送る手がかりができてうれしかったと言っていた。

—もういちどうかがいますが、なぜ彼らはあなたとのインタビューを承知したのでしょうか。発言するチャンスと思ったのでしょうか。



むしろ自分の精神的満足を得るためだと思うわ。誰か他人に話をする必要があったのよ。結局、みんな心の中で誤解していたのね。カスマンに電話したときのことだけど、彼は「そうか、とうとう私のところへも来てくれるか」って言っていたの。それ以前に彼の隣人のヴェルフェルにインタビューして、ヴェルフェルがカスマンにそのことを話したのね。カスマンのところには共産党の歴史について本を書いているという人が何人も話を聞きに来ていたらしいんだけど、カスマンいわく、「彼らは、あのことについては聞かなかったんだ」。その人たちは、ある組織から仕事として派遣されて来ていたわけ、でもカスマンは……。

——血の通った人間と話がしたかった……

そう、どこからも派遣されたわけじゃなくて、あり余るほど時間を持っていて、締め切りを気にしない人間と。1982年の春には、ある人が向こうから電話をかけてきた。私の方には彼を本に入れる予定はなかったのに。彼はかつて有名だった党活動家で、その時はもう地位を失っていた。彼は電

話では名乗らず、街頭で会う約束をした。彼に会って、私の車に乗せると、彼は「森へ行こう」と言うの。ヴィラスフまで行ったけれど、野原ばかりで木は生えていなくて、私が「ここでどう」と聞いても「いやだめだ、もっと先へ行こう。車のライトを消して」と答えた。彼は私がテープレコーダーを使うことを許してくれて、それから、外国での仕事にたった1人でとばされた時のことについてモノローグを始めたわ。家族に何か危害が加えられやしないかと気がでなかったこととか。明らかに、これまで誰も話す相手がなかったのね。——あなたにとっては時間の無駄だったでしょう。

そのころの私には時間はいくらでもあったし、インタビューの相手たちもそのことを知っていたもの。彼らは、私が自分のために、自力でこのインタビューをしていることも知っていた。1人の相手に何度も、何時間にもわたって話を聞いたわ。そういう時って、相手は話してくれるものよ。

——彼らと話をした時には、彼らは自身がその

ただ中にあったあの時代の出来事とは、すでに距離を置いてしまったが、あの時代のことで自分を責めている人が1人でもいましたか。共産主義と訣別したスタシエフスキですら、はっきりとはそう言っていないですね。

そんな人が1人だけいたわ、そのためにその人は私の本には出ていないの。彼女の名はロマナ・グラナス。何度か彼女と会って、いろいろな話をしたあとで、やっと彼女はインタビューに応じてもいいという気になってくれた。でも私はインタビューできなかつた。夜中に目がさめては、あの当時の自分の言動を思い出すことがしょっちゅうだと彼女は言っていた。私は、自己弁護の告白を無理矢理させる趣味はないの。そんなのサディスティックだわ。もっと強硬で、自分の場合について論ずることのできる人と話したかった。彼女はあの頃そんな状態にはなかつた。彼女はある夜には1956年に自分が「私たちの心臓を引き裂かない限り、私たちのソ連への愛を拒絶することはできない」と叫んだのを思い出した、と話して、「いったいなぜあんなナンセンスなことを考えたのかしら」と言ったわ。また別の夜には、党から任務の指令を受けるたびに、子供たちの面倒を母親に頼んだことを思い起こして、7回も「いったいどうしてあんなことができたのかしら」と後悔するの。もう数年来、家から出たことはなかつたというわ。そして、昔平気で街を歩いてたときよりも、今の方が、家の外を歩く通行人たちを身近な存在として感じられるとも。「私たち共産主義者は三代にわたって呪われるでしょうね」と言っていた。

——あなたはブジンスカとグラナスには同情したけれど、スタシエフスキとのインタビューは本に載せませんでしたね。彼も、自分のしたことを遺憾に思っているのに。

ベルマンと同じ本に同居したくないと言った人はたくさんいたわ。出版するのは承知する、しかし彼と一緒に本にしないという条件にしてくれてね。彼らは言うの、「われわれと彼は道を分かつたのだ」。そんな時の私の答えはね、「それはわかります、でもあの当時は一緒に仕事なさっていたでしょう?」。

——ほかに、インタビューした相手に本に載らなかった人がいますか。

モラフスキがそうね。彼については6カ月もかけて材料はたくさんあったのだけれど。

——それだけの価値がありました?

あったわ。彼は何でも理解していたし、すべてのことをひとつのこらず覚えていた。スタレヴィチ、テイトコフ、マトヴィンともインタビューしたし、カスマンにも話を聞いた。でも彼らの話はどこかで聞いたことのくりかえし。共産主義というテーマに大してつけ加えることもなく、時代の移り変わりの話をしただけだった。

——共産主義者は共産主義を語らせるのにふさわしい人々ではないですね。彼らはおそらく昔に生きているのです。自分自身の話をさせるといいのでしょうか。どうして共産主義者になったのか、共産主義支配体制の一部としてどういう働きをしたのか、そしてもうひとつ、彼らが当時考えていたことは、本当に今言っていることと同じなのか。ベルマンやオハブは今、「より小さい悪」を選んだと言っています。私は彼らがそれを偉大な善と呼んでいた頃のことを覚えています。彼らは当ても嘘をついていて、今も嘘をついているのか、それとも彼らは単に頭が混乱しているだけなのか。彼らは全く混乱しているわ。当時は彼らはミンツ夫人みたいな考えや話し方をしていたけれど、今ではそんな話し方は笑いものになるだけだし、昔の規準的行動様式は今やキャバレーの余興のよね。

——しかし、他の人たちは今は昔と違った考え方をしていますね。

全くね。彼らは人間についても事件についても違った評価をしているわ。もし私が1970年代にインタビューをしていたら、全然別のものになったでしょうね。今回のインタビューは、すでに党が危機に陥った後に行ったわけだから。彼らに一番影響を与えたのはこの党の危機的状態ということで、経済危機は関係なかった。彼らは誰もが、イデオロギーが崩れ去ったのを知っていたわ。カスマンは部屋の中を落ちつきなくうろつきながら、「ひどいもんだ、めっちゃくちゃだ、生きている間にこんなことを目にしようとは」と嘆いていたも

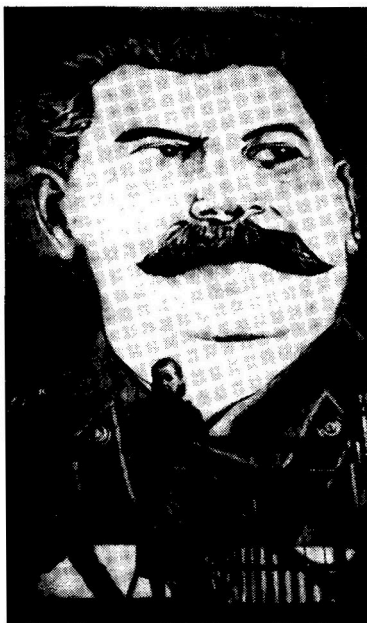
のよ。

——現在の体制は戦後数年のうちに作りあげられ、ここ40年かそこらにわたって再構成され続けてきたわけですが、あなたのインタビュー相手たちは最初の形を作った世代の人々で、それに後の人々——ゴムウカのニュー・バージョンも含めて——が出来の悪いつぎはぎ修理を加えたといえると思います。つまり、彼らこそが最も乱暴なやり方で最大の罪を犯したのです。しかし彼らは今や、何の特典も持たない一介のあわれな老人で、今生きているのは殺されなかったからという理由にすぎない……。

彼らは本当に自分たちの大義を信じていた、けれど後継者たちは大義が見せかけだと知っていたのね。後継者たちは信じるふりをしていた。私がインタビューした世代の人たちは、少なくとも純粋に共産主義に参加したのよ。純粋な意図とファナティックな気持ちを持って——だからこそなお悪いんだと私は思う。ファナティシズムは不寛容を意味し、人を殺すことを意味するから。恐ろしいこと！ 新しい世代の人とならあなただって理解しあえる。古い人々は大粛清が始まった時に打ちのめされてしまった。少し遅れて来た人たち、つまりポーランド労働者党（PPR）の世代は、たとえばモラフスキがそうだけれど、やはり信念を持っていた、ただ彼らは共産主義よりも社会主義を、ある種の社会主義を信じていた。けれど彼らは地位や権力への欲を持っている場合も多かった。他の人々にはただ牢獄だけが待っていた。

——あなたの本についてはいろいろ言われていますね。その中に、——非常にデリケートな問題なので微妙な言いまわしが使われていますが——インタビュー相手がほとんどユダヤ系の人だという指摘があります。これは何か意味のあることなのでしょうか。私自身は、オハブ（ポーランド系）とベルマン（ユダヤ系）に特に違いがあるとも思えないのですが。

私も特別な意味はないと思っているわ。私の考えでは、「共産主義者」という国籍みたいなものがある、つまり共産主義者はもはやポーランド人とかフランス人とかではなく、国際主義者になるの。国際主義といっても、ソ連こそが世界のブ



ロレタリアートの母国だという考えがその正体だね。私の本にユダヤ人が数多く登場するという指摘はバリから始まったことよ。当時の政治局員の中のユダヤ人の割合と私の本の中のユダヤ人の割合とをチェックしたのもやはりバリ。私はそんなこと全く気にとめていなかったわ。

——これほど労力を注いだ第1作が成功して、第2作が同じく成功するのは難しいと思われませんが、それでもまた他の人々とのインタビュー集を執筆するつもりですか。

ええ。それが私の義務だと思うわ。たとえば、カスマンはとてもたくさん私のことを話してくれた。私は彼に対してフェアでありたい。ほかにも、最初のうちはその重要性に気づかなかった文書・資料があるの。一番しんどいのは、インタビュー相手からの認可。何か月間も、すべての文章につい

て押し問答を続けるわけだから。ヴェルフェルの章は5回も書き直したわ。でもそれはしなければならぬ。

——私はそうとも思いません。インタビューに応じた以上、自分の言葉には責任を持つべきだと思いますが。

私は相手に目を通してもらうべきだと思うの。なぜかわかる？ 自主検閲という意味じゃないわ。人間って、考えもなしに何かを口にしてしまうことがあるでしょう。人名や地名や日付を誤って言うこともあるし。だから、相手に考える時間を与えた方がいいと思うの。

——別の世代の人々にインタビューして、新しい本を作るつもりは？

今のところはこれでたくさん。グダンスク造船所でラコフスキが演説したのを聞いたとき、まるでベルマンの演説を聞いているような気がしたわ。全く同じことを言っていた。ベルマン本人の声を

聞かされているようだった。同じイントネーション、同じ間のびしたしゃべり方。それは私に——私の幻想を捨てさせる働きをしたわ。

——どんな幻想を？

ものごとはだんだん良くなっていくということ。——あなたの本の外国での成功については、もう話すのもうざりしていることでしょうね。

そうね。でもひとつ言いたいのは、外国では善いものは善いものとして残るのよね。西側で理解してもらうために特別な対応を取る必要はない。西側は多様性に富んでいて、いろいろな考え方を受け入れることができるから。

——わが国では、われわれの問題が外国人に理解されないのではと考える人がほとんどですが。

ナンセンス。重要なものごとは普遍的よ。そして細かい点も、その問題に強い関心を持つ人たちはよくわかってくれると思うわ。

(訳：高橋 初子)

Expres poranny

18 maja
włrodek

GAZETA CODZIENNA cena 15 gr

„To nie my zaciagnęliśmy ten dług!”

PREZYDENT RP ODRZUCA

DEFINITYWNE PROŚBY BANKÓW
ZACHODNICH O SPŁATĘ 40 mld. dolarów

„Niech to będzie pierwsza rata
odszkodowania za zdradę ję-
k-tańską” - mówią postowicze

DZIEKAN WYDZIAŁU HISTORII UW
prof. Adam Michnik -
DOKTOREM HONORIS CAUSA
UNIWERSYTETU MOSKIEWSKIEGO

KONFERENCJA PRASOWA
ORZECZNIENIA

W KINIE VICTORIA
(DWAJĘDZIESIĄT SZÓSTY)

WIELKI KONCERT
DOBROCYNNY NA RZECZ UCZNIÓW
ZE SZWEDZKIEJ REPUBLIKI SOC-
DALISZCZYCZNEJ
MILITARY SYMPH. ZASK
2. ANNIWERSYJNIEJ INTERNATIONAL

Przewodniczący NSZZ

L. Wałęsa
WZANAWIA
ROZŁOŻYŁ
W STYLAKU WOL-
NYCH PRACÓW.

VETO
Frasyniuka!
Z. BUJAK
W KOWNIE

J. Kuroń kożył się
ostro ministrowi
policji

ZŁOŻYŁ
W REZERVE
DWA POKŁ-
WYKON-
SZCZYN-
CZESKIE

WIEZ USZIAK
W BIEGU O
ZŁOTE
TRAMPKI
KRYWY
SŁIŚCZO!

「共産主義後の新時代のポーランドの新聞」と銘打った戯画。「ワレサ、週休3日問題について語る」「ミフニク教授にモスクワ大学名誉博士号」「ポーランド—ハンガリー—スロヴァキア—チェコ統一問題についての国民投票迫る」などの見出しがみえる。ヤツェク・フェドロヴィチ画。

日本語版刊行準備が進む 『ワレサ自伝：希望への道』

——作業ノートから 水谷 駿

昨年4月、パリでワレサ委員長の自伝、『希望への道』が刊行されて評判になったことは、日本の新聞でも報じられ、ご記憶のかたも多いであろう。友人の厚意により実物入手してわれわれはこう書いた。「日本でも早期に翻訳・出版されることを望みます。われわれの手で、という想いはもちろんですが……」(1987年6月号編集後記)。

この想いが現実のものとなりつつあることをここで読者にご報告申し上げたい。ポーランド資料センター幹事の1人でもある筑紫哲也氏との共訳で、『ワレサ自伝：希望への道』のタイトルで社会思想社から出版される。数日前、最後の訳稿を出版社に手渡し、現在、続々と出てくるグラの手入れにかかっているところである。予定では7月上旬には書店に並ぶはずである(予価3,000円)。

今、手元に3種類の『希望への道』がある。

- ① Un chemin d'espoir
- ② A Way of Hope
- ③ A Path of Hope

①がフランスで出たいわば原本である。ポーランド人の著作がフランス語で出るといっても奇妙な話であるが、その間の事情は、①の編集部注の説明によればこうである。

「本書のテキストは、ヤン・ムルの助けを得てレフ・ワレサがポーランド語で起草した。そのフランス語への翻訳を手配したのは編集部である。原文の率直さと飾りのなさが時として失われることがあったが、西側読者に読みやすくするために多少の修正が施された。こうしてできた決定版は原著者の承認を得てある……」。

ヤン・ムルがどういう人物であるのかは、本書に引用されている文章からうかがう以外よくわからない。かねてからワレサに非常に近かったジャーナリストのようである。また「助け」の具体的な内容も不明である。そこで当然、疑問が出てくる。この本は本当にワレサのものなのか？

この疑問に、テキスト②の評者が回答を試みて

いる(SUTUDIUM PAPERS, Jan.1988)。「通常プロの著作家の助けを得て作成されるこの種の自伝は、つねに、その著作の真実性に関する疑問を生み出す。……そこで私は、この著作を私が知っているレフと徹底的につきあわせてみた。……さまざまな状況で委員長に会う機会があった私にはこうした比較が可能であろう。……その結果私は本書の中に、ワレサの人格、個性、性格、思考方法に関する私の知識と矛盾するものを何1つ見出さなかった。そこには、ワレサなら絶対に言わないようなこと、彼の口から出ればわざとらしく聞こえるようなことは一切ない」。

さて、次に②と③である。いずれも①の英訳版で、②が米国版、③が英国版であるが、タイトルが少し違うので、少なくとも翻訳を異にする別の本と思われるかもしれない。しかし実際には、出版社が違うだけで、まったく同じ中身である。

フランス語版が全文606頁であるのに対し、英語版は325頁と約半分になっている。前者では、ワレサが語る回想を膨大な資料——会議の議事録など——で補強するという構成がとられているが、英語版ではこうした資料部分がほとんど割愛されている。この結果、英語版は頁数ではフランス語版の約半分であるが、実質的内容という点ではおよそ3分の1に切り縮められているというのが実感である。しかし要約は巧みで、資料的文書に煩わされたくない一般の読者にはかえって読みやすくなっている。

われわれの日本語版の底本に使ったのはこの英語版(②)である。英語版の要約にどうしても不満が残った部分は、フランス語版を参照して極力補っていた。英語版に見られたいくつかの翻訳上の誤りも同様にしてただすことができた。こうして、英語版の長所を生かしつつ、しかもその短所を補った日本語版ができたと思っている。

本書の内容については次号で若干紹介してみたい。いろいろな意味で非常に面白い本である。

ポーランド日誌

1988年2月17日～3月22日

2月17日 クラクフで1,000～2,000人の学生が解放させられた独立学生連盟(NZS)の合法化を求めるタイムツデモ。ワルシャワでも同趣旨の請願書が回覧される。

2月19日 ワルシャワ大学で学生1,500名が独立学生連盟の合法化を求めてデモ。ワルシャワのカトリック知識人クラブ(KIK)のS・グラブスカ副会長が、「自由と平和」代表を大会に招かなかつたとしてポーランド平和委員会(公式組織)を非難する。

2月20日 この日開かれた「連帯」全国執行委員会の会議の前に、執行委員会メンバー多数が一時的に拘束される。Z・ブヤク、ヤツェク・クローン、ボグダン・リス、ヤヌシュ・オニシケヴィチ、ウワディスワフ・フラシニェウら。公式週刊誌『ポリチカ』が1968年3月事件を非難する論文を掲載。

2月21日 ジェシュフで「農民連帯」合法化と値上げ撤回を求めて農民150余がデモ、8名が拘留される。ワルシャワの市内交通機関の値上げが発表される。市電・市バスは15ズウォティに(実施は3月1日)。

2月22日 韓国のテレビがワレサ委員長インタビューを放映する。カルガリー・オリンピックでポーランドのアイスホッケーチームが選手の薬物使用を理由に失格。オジェホフスキ外相、インド訪問のためニューデリーに到着。

2月23日 ウルバン政府スポークスマン、ポーランドからの「頭脳流出」について、1983年から87年までの間に5万8,500人の高等教育終了者が国外に移住したとして、「西側は社会主義の成果を汲み出している」と語る。

2月24日 グダンスクの医師と看護婦数百人が、待遇の改善と医療体制の改革を求めて市内でデモ。

2月25日 政府当局、ICFTU大会出席のためオーストラリア訪問予定のW・フラシニェウに対しパスポート発給を拒否。

2月26日 オーストラリアの労働組合が、ワレサ「連帯」委員長に対しパスポートが発給されるまで、シドニーのポーランド領事館に対する郵便、電話、電気などのサービスを拒否すると発表。グリヴィツェで独立環境セミナーが始まり、300余の活動家が参加。



2月28日 グリヴィツェの独立環境セミナーが閉幕。近くエレニアグラで環境会議を開くポーランド、東ドイツ、チェコ3国政府に対して公開状を発表。

2月29日 ヴロツワフ近郊の鉄道修理工場で労働者がストライキ、賃上げ等を獲得する。

3月1日 ウルバン政府スポークスマン、ワレサ委員長らのICFTU大会参加は国益に反するとして、パスポート発給拒否を明らかにする。官製労組全国評議会副議長によれば、現在組合員は700万人近く。

3月2日 ホーク・オーストラリア首相、ワレサ委員長に対するパスポート発給問題についてポーランド大使と会談、ヤルゼルスキ議長宛書簡を手交する。この日の党機関紙『トリブナルド』が1968年3月事件に関する論評を発表、「明らかに非難されるべき現象」があった、と述べる。

3月3日 オーストラリア労働総同盟、ワレサ委員長に対するパスポート発給拒否に抗議してシドニーのポーランド領事館に対する電力供給と郵便配達を拒否。世界的に有名なポーランド出身バイオリニスト、ヘンリック・シェリングが西ドイツで死去。

3月4日 党機関紙『トリブナルド』、オーストラリア労働組合総同盟によるポーランド領事館に対するサービスの拒否を批判して、ワレサ委員長のICFTU大会招待はポーランドに対する挑発、と述べる。

3月5日 ラコフスキ政治局員が、前日エレニアグラで開かれた党会議で「今こそ政敵に対して攻撃的姿勢をとるべきだと語ったと伝えられる。

3月6日 反対派組織「闘う連帯」指導者の釈放を要求する署名活動がグダンスクで始まる。

3月7日 59名の反対派活動家と知識人が、カティン事件の究明を求めるソ連の反対派宛て声明に署名。党機関紙『トリブナルド』3月12日号が署名者リストを削って声明本文を転載。1968年3月事件記念日を翌日にひかえてルブリンで学生がデモ。

3月8日 1968年事件20周年のこの日、ワルシャワ、クラクフ、ヴロツワフ、ポズナンの各地で数百名から3,000名前後の学生たちが記念のデモ。

3月9日 ポーランド訪問中のモック・オーストリア副首相、ワレサ、ゲレメク、マゾヴィエツキら「連帯」代表と会談。

3月10日 クラクフとグリヴィツェで1968年3月事件20周年のデモ。ワレサ委員長、ICFTU大会出席のためのオーストラリア行きパスポートが発給されなかったことに遺憾の意を表明。シロンスクの織物工場で女性労働者が生計費補償の完全実施を求めて3時間のスト。

3月11日 クラクフでまた1968年3月事件記念のデモ。

3月12日 ホーランド国営TV、ポーランド製食品の品質が年々低下しているとする科学アカデミー報告書の一部を放映する。この日のソ連共産党機関紙『プラウダ』でソ連のマルクス・レーニン主義研究所のスマイルノフ所長が第2次大戦初期にソ連がポーランド人の不法強制移住を行ったことを認める。

3月13日 「連帯」全国執行委員会が開催され、1968

年3月事件20周年記念デモに対する政府の弾圧を非難する声明を採択。

3月14日 ICFTU世界大会がメルボルンで開催。あいさつに立ったホーク・オーストラリア首相が、ワレサ委員長にパスポート発給を拒否したポーランド政府の決定にたくに失望したと述べる。

3月15日 メルボルンで開催中のICFTU大会でワレサ委員長の書簡が読みあげられる。

3月17日 知識人および「連帯」指導者37名が、1968年事件20周年記念の学生デモに対する警察の弾圧に抗議の書簡を国会に送る。W・フラシニェク、S・ヴェングラシュら「連帯」指導者5名が、全国執行委員会での活動は刑法に触れるおそれありと警告される。

3月20日 戦前ポーランド社会党の有力メンバーで、第2次大戦中抵抗運動に参加、「地下国家」副首相を勤め、戦後ソ連に拘留されたこともある有名な法律家アントニ・バイダクが93歳で死去。KOR設立メンバーでもあった。

3月21日 ヴロツワフ、グダンスク、クラクフで「春の第1日」を祝うデモに警察が介入。200余りが逮捕される。

3月22日 学生デモ弾圧に抗議する公開状に署名したJ・クーロン、M・エデルマン、B・ゲレメク、W・フラシニェクらが、拘留、尋問される。

〔編訳：水谷 鏡〕

編集後記

☆17頁に報告のとおり、ワレサ委員長の自伝、『希望への道』が日本でも翻訳、出版の運びとなりました。機会を得てこの作業に参加できたことを喜んでいます。底本にした英語版はフランス語版の半分以下とはいえ、訳稿は200字詰原稿用紙換算で1600枚以上と膨大な量に達します。年末以来、この作業に忙殺されてきましたが、ゲラが出はじめた現在、先が見えてきたという感じです。

☆2種類出ている英語版のタイトルが少なさというのも面白い話です。同一の内容が米国ではwayと表現され、英国ではpathと表現されるのでしょうか。それとも、ワレサ委員長の語る「希望」のたどる道が、英国人にはpathと、米国人にはwayと映るのでしょうか。辞書的には、wayは広く大きく立派に作られた車も通る道で、pathは自然に踏み固めら

れてきた歩いて通る道だとありますが。

☆ゴルバチョフ改革の一環として、ポーランド・ソ連関係の「歴史の空白」の見直しが進んでいることが日本の新聞でも何度か取り上げられました。いかなる「歴史の空白」が存在し、それを埋める作業が現在どこまで進んでいるのか、一度資料を整理してみたいと思っています。

☆この間、ポーランドでは物価値上げが続き、各地でストライキが生じているようです。先日、資料を整理していたら、1981年初秋にポーランドに行った時のワルシャワの市電のチケットが出てきました。当時は1乗車1ズウォティでした。それがその後何度か値上げされて3月から15ズウォティになったといます。この間、1ドル=32ズウォティだったのが380ズウォティにもなっています。

☆青葉の美しい季節になりました。大型連休はごしなご予定でしょうか。 1988年4月21日 み

1988年1/2月号(通巻70/71号) 32頁 500円

日本とポーランドの真の交流を……………3
 インタビュー:アンジェイ・ワイダ

戦いすんだ戦場——現情勢と「連帯」の戦略……………6
 ヤツェク・クーロン

ポーランドから見たゴルバチョフ改革
 3つのシナリオ ヤン・ノヴァク……………14

地下新聞の信頼性 ミハウ・コウォジェイ……………20

最近地下出版事情 ヤン・クリンチ……………26

ポーランド日誌 1987年10月31日～11月30日……………30

1988年3月号(通巻72号) 24頁 400円

国民投票と「連帯」

国民投票の結果について
 「連帯」全国執行委員会声明……………3

国民投票:数パーセントの不足はなぜ生じたか?
 ヤン・リティンスキ……………5

新しい状況 地下紙論文……………7

沈黙の国民投票
 インタビュー:国民投票委員会委員……………10

政府の約束 「連帯」専門家グループ……………11

新しい情勢 新しい戦略
 「連帯」の現在地と進路……………14

スビグニェフ・ブヤク:インタビュー
 拒否の時代は終わった……………17

ヤン・リティンスキ

ポーランド日誌 87年12月1日～88年1月15日……………21

1988年4月号(通巻73号) 20頁 400円

「連帯」運動と事業活動……………3

インタビュー:ズビグニェフ・ヤナス

ポーランド社会党政治宣言……………8

地の精と革命とトイレットペーパー……………10

ヴロツワフのオレンジ・オルタナティブ

ヤルゼルスキ将軍とワレサ「連帯」委員長への
 公開状 イェジ・ホルツェル……………17

ポーランド日誌 1988年1月16日～2月16日……………18



発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research

事務所は月・水・金 14:00～17:00

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F
 電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)